

平成 29 年 5 月 24 日

各 位

株式会社 北海道銀行

『道銀住宅ローン団体信用生命保険』の保障内容拡大について

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、従来から取り扱いしております「8 疾病保障付住宅ローン」、「全疾病保障付住宅ローン」に、下記のとおり保障特約の新たな追加と従来の取扱内容を拡大いたします。

本件は道内に本店を置く金融機関では初めての取り扱いとなり、より多くのお客様に手厚い保障内容の住宅ローン商品をご提供することが可能となりました。ご新規に住宅ローンをご検討中のお客さま、住宅ローン借換をご検討中のお客さまに是非ご利用いただきたく、ご用命を心よりお待ち申し上げます。

当行では、今後ともお客さまのご要望にお応えし、心からご満足いただける質の高いサービスで道内ベストバンクを目指します。

記

新たな追加特約と変更点

『ガン先進医療保障特約』 + 『上皮内ガン・皮膚ガン保障特約』を追加。
51歳未満としていたお借入れ時のご年齢を満71歳未満に拡大。
30歳以下の方なら『全疾病保障付住宅ローン』が金利上乘せなしでお取り扱い可能。

1. 取扱開始日

平成29年5月26日（金）新規受付分かつ平成29年6月1日（木）新規実行分より。

2. 「ガン先進医療保障特約」 + 「上皮内ガン・皮膚ガン保障特約」の保障概要

| | |
|----------------|--|
| ガン先進医療保障特約 | 所定のガン先進医療の療養を受けたとき、技術料と同額（1回の療養につき最大 500 万円、通算最大 1,000 万）をお支払いします。 |
| 上皮内ガン・皮膚ガン保障特約 | 上皮内ガンと診断されたとき、または生まれて初めて皮膚ガンと診断されたときに一時金として 30 万円をお支払いします。 |

詳しくは別紙をご参照ください。

以 上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 リテール推進部 向島・松本 TEL 011-233-1022
広報 C S R 室 大海・古田 TEL 011-233-1005